

認定こども園千里山グレース幼稚園における薬の取り扱いについて

2023年4月

保護者各位

1 与薬の実施について

保育教諭及び看護師が保護者に代わって薬を与えることは、事故などの問題を含んでおり、原則として行いません。受診の際は朝・夕または朝・夕・眠前での処方を依頼し、診察と一緒に受けた方が投薬できるように調整をお願いします。しかし、病状により与薬時間の変更が困難であり、園で与薬を行えば集団保育が可能となる慢性疾患等の子どもがいます。この場合のみ、必要最低限の与薬を特例として行います。

☆ 原則1日1回とし、風邪薬・解熱剤・鎮痛剤は含みません。

2 特例与薬として与薬の対象となるケース

- (1) 抗けいれん剤
- (2) 慢性疾患の定期薬
- (3) 食物アレルギーによるショック症状の予防
- (4) 抗生物質（溶連菌感染症、中耳炎、とびひ、外傷等）

* 風邪で抗生剤が処方されている場合は登園せず自宅でゆっくり休んでください

3 注意事項

- (1) 安全に与薬を実施するために、園指定の【**特例与薬実施に関する主治医意見書**】をご提出ください。
* 記入に関する文書料は、保護者負担となりますのでご了承ください。
- (2) 与薬期間は【**特例与薬実施に関する主治医意見書**】の投与期間のみとなりますのでご注意ください。
- (3) 与薬ごとに園指定の【**与薬依頼書**】に保護者が記入し、薬と一緒にご提出ください。
* 記入漏れがある場合は与薬ができませんのでご注意ください
- (4) 与薬ができるのは、診察した医師が処方した薬に限ります。与薬の内容等につき、園から医師に問い合わせることがありますのでご了承ください。
- (5) 【**特例与薬実施に関する主治医意見書**】に記載されている薬品名と合致しない薬品の与薬はできませんのでご注意ください。
- (6) 今まで使用したことのない新しい薬は、園での使用時に発疹や嘔吐など思わぬ副反応が生じる恐れがありますので与薬できません。（*エピペンを除く）
- (7) 飲み薬は1回分に小分けしてクラス・名前を記載の上ご持参ください。
- (8) 以下の場合は園での与薬ができないことがありますので、ご理解ください。
 - ア 服薬を嫌がる、また、吐いて飲ませられないとき
 - イ 水薬の変色、濁り、性状の変化等を認めたとき
 - ウ その他
- (9) 伝染性膿痂疹（とびひ）は、抗生物質の内服等の与薬は行いますが、処置のためのガーゼ交換は、他の子どもへの感染を予防するために、原則行いません。登園前にご家庭でガーゼ交換をしてから登園してください。

特例与薬の依頼手順

＜2週間以内に与薬が終了する場合＞

- ① 特例与薬対象のケースに該当しているか確認
- ② 受診時に医師に【特例与薬実施に関する主治医意見書】の記載をしてもらう
- ③ 薬を持ってくる前日までに園に特例与薬がある事を電話連絡する
*パピーナでの連絡は他の情報に紛れてしまうことがありますので遠慮ください
- ④ 園に薬を預けるまでに少なくとも1回は家で処方された薬を使用する
- ⑤ 登園時に【特例与薬に関する主治医意見書】【与薬依頼書1】【クラスと名前を記載した1回分の薬】を持参する *バス通園の場合はバスの添乗に預けてください
- ⑥ 降園時に【与薬依頼書1】の報告欄を返却しますのでご確認ください
- ⑦ 2日目以降も医師の指示する期間までは【与薬依頼書1】【クラスと名前を記載した1回分の薬】を毎朝ご持参ください *依頼書を忘れた場合は与薬できませんのでご注意ください
- ⑧ 与薬が終了するまで報告欄で与薬状況をご確認ください
*薬は必ず保護者が持参し、子どもの通園カバンの中には絶対に入れないでください

＜2週間以上の長期の与薬の場合＞

- ① 特例与薬対象のケースに該当しているか確認
- ② 受診時に医師に【特例与薬実施に関する主治医意見書】の記載をしてもらう
- ③ 薬を持ってくる前日までに園に特例与薬がある事を電話連絡する
*パピーナでの連絡は他の情報に紛れてしまうことがありますので遠慮ください
- ④ 園に預けるまでに少なくとも1回は家で処方された薬を使用する
- ⑤ 登園時に【特例与薬に関する主治医意見書】【与薬依頼書1】【クラスと名前を記載した1回分の薬】を持参する *バス通園の場合はバスの添乗に預けてください
- ⑥ 降園時に【与薬依頼書1】の報告欄を返却しますのでご確認ください
- ⑦ 2日目以降医師の与薬終了指示日までは【与薬依頼書2】【クラスと名前を記載した1回分の薬】を毎朝ご持参ください
- ⑧ 2日目以降は【与薬依頼書2】を降園時に返却しますので毎日登園時に記載の上ご持参ください。
*依頼書を忘れた場合は与薬できませんのでご注意ください
*薬は必ず保護者が持参し、子どもの通園カバンの中には絶対に入れないでください

使用している途中で薬が変更になる場合は、その都度【特例与薬に関する主治医の意見書】が必要になります。
受診の際は【特例与薬に関する主治医の意見書】をかかりつけ医に持参されることをおすすめします。